

# 平成14年度徳島県環境審議会 環境政策部会（第1回会議）会議録

- 1 日 時  
平成14年11月15日（金） 午後3時5分から午後4時20分まで
- 2 場 所  
徳島プリンスホテル1階 プリンスホール
- 3 出席者  
<委員> 委員15名中10名出席  
（1号委員：学識経験者、50音順、敬称略）  
池田早苗委員、鎌田磨人委員、近藤光男委員、瀬尾規子委員、曾良寛武委員、中村英雄委員、藤岡幹恭委員（部会長）、藤村知己委員、水野裕委員、森本初代委員  
（事務局）  
宮崎県民環境部環境局長、門田県民環境部参事 ほか

## （会議次第）

- 1 開 会
- 2 あいさつ
- 3 議 事  
（1）徳島県環境基本計画（仮称）のあり方について  
（2）その他
- 4 閉 会

- 会議資料
- 1 環境基本計画の審議の進め方について
  - 2 環境基本計画の審議スケジュールについて
  - 3 環境問題に関わる最近の動向（国・県の主な動き）
  - 4 各都道府県の環境基本計画の策定状況及び計画内容  
参考 最近の環境基本計画の策定事例（構成イメージ）
  - 5 徳島環境プランの課題等について
- （後日配布） 徳島環境プラン（計画書／概略版）

## （議事概要）

- 1 開 会  
（事務局）  
定刻がまいりましたので、ただ今から環境審議会環境政策部会を開会いたします。  
・事務局から、本日の出席委員は11名で、当部会委員数15名の過半数を超えており、審議会運営規程の規定により、会議が成立していることを報告した。  
・審議会条例第5条第5項の規定に基づき、環境政策部会長の職務代理者は、近藤委員が部会長から指名されたことを報告した。
- 2 あいさつ  
（宮崎環境局長）

### 3 議 題

#### ( 1 ) 徳島県環境基本計画（仮称）のあり方について

環境基本計画の審議の進め方について

（事務局）会議資料 1 について説明

- ・環境基本計画の審議を円滑に進めるため、環境政策部会の下に、環境政策部会委員数名程度で構成する「環境基本計画小委員会」を設置することを決定した。
- ・部会長が、小委員会の委員として、藤岡委員（部会長）、近藤委員（部会長職務代理者）、山委員、鎌田委員、中村委員、曾良委員 6 名を指名した。
- ・小委員会の進め方として、環境政策部会で予め議論を行い、可能な限り問題点を明確にした上で小委員会を開催することを確認した。
- ・小委員会については、徹底的な議論を行う観点から、会議等を原則として非公開にすることを決定した。

環境基本計画の審議スケジュールについて

（事務局）会議資料 2 について説明

- ・来年の秋を目途とする計画策定の目途及び審議スケジュールを確認した。ただし、審議状況によりスケジュールの変更もあり得ることも併せて確認した。

徳島県環境基本計画（仮称）のあり方について

（事務局）会議資料 3 ～ 5 について説明

（部会長）

資料 4 及び資料 4 の参考は、次回以降の環境政策部会で徳島県の計画をどのような構成や柱立てにするのかを検討する際の参考資料と考えていただきたいので、次回までに目を通しておいていただきたい。

（委員）

資料 5 の 1 ページの「プランの課題等」に、「記載された内容が詳細でかなりのボリュームがある」との記載は、内容があり過ぎることか、現在の内容で十分という意味か。

（部会長）

現況分析のボリュームがあり過ぎることが課題。プラン策定時の議論も現況分析にかなりの時間を割いたため、方向性に関する議論が少なかったと思う。今回は将来の方向性について十分な時間を割きたいと考えているが、各委員の意見を踏まえて決めたい。

また、審議会総会の資料 3 に示された審議事項の 4 項目は、環境基本計画を検討する場合に欠かかせない項目と思われる。検討事項として重要な点は、計画の目的、期間、構成、基本理念、将来像、施策展開に向けた視点などで、特に目的から将来像までは早めに議論しておく必要がある。ただし、県の環境基本条例から逸脱した計画にはならないので、条例第 3 条の基本理念が共通の認識になる。

（委員）

徳島環境プランは比較的早い時期に策定されているが、そのために環境基本計画の策定が遅れたのか。

（事務局）

徳島環境プランの策定されて 3 年後の平成 11 年 3 月に県環境基本条例が制定されたが、その時点では計画内容を大きく変更するような必要性は無かったため。その後、各種法令の整備や新たな環境問題がクローズアップされてくるなど、諸般の事情を踏まえて今回新たに計画を作る必要性がでてきたということである。

( 部会長 )

徳島環境プラン策定時は、産業公害や公共工事による環境破壊に対する意識が非常に強い時期で、その後、特に大都市圏あたりでは、自動車排気ガス、水質、重金属問題、産業廃棄物処理問題、地球環境への対応など従来とは違った意味での公害が問題になってきたが、徳島県ではそうした問題が先鋭化して表面に出てこなかったことも、計画策定の必要性が出てこなかった理由だと思う。

( 委員 )

徳島県ではプランが先行したが、環境基本条例が制定されプランを見直してみても内容的に準用できると判断したのではないか。本来は条例が制定されれば条例に準じた計画を策定すべきで、今回は条例に合わせた計画を策定しようという趣旨と思う。

( 委員 )

徳島県では平成9年に策定された新長期計画に基づき様々なプランが策定されたが、女性問題に関するプランが先で基本条例は昨年制定されている。徳島県ではプランが先行する例が多いのかと思う。

( 部会長 )

計画は議会を通す必要がない。そこで条例の前に基本計画を変わるプランを作って環境問題に対処したといえる。いい路線を選択をしたのではないか。

( 委員 )

環境基本条例の制定時は環境基本法や他の都道府県の条例が多くあり、条例では「徳島らしさ」や「徳島独特の住みやすさ」を強く打ち出している。その意味でプランを見直すと不十分な点も見られ、今回は徳島らしさを盛り込んだ計画にすべきだと思う。

( 委員 )

昨年度に県が作成したビオトープ・プランなども十分生かしてほしい。

( 委員 )

ビオトープ・プランの検討時には、プランが実際にどのように生かされるのか、開発事業などにどのように制約をかけることができるのかという点が議論になったが、実際に施策が進捗していく場合の効果や制約についても基本計画の中で示していければよいと思う。

徳島環境プラン検討時には、生態系や生物多様性の分野における施策の方向性が十分に見えていなかったと思われるので、今回はそこを明確にできればよい。特に生態系の問題は、他の施策、特に開発事業と衝突が起こりやすい分野であり、調和的な解決に向けたランドデザインのものを部局間の枠を越えて描けるか議論していただきたい。

( 委員 )

庁内の横断的な連携を十分にとった環境基本計画を作ることが重要である。

( 部会長 )

環境基本計画というのは環境だけの計画では済まない部分がある。ビオトープを例にとって、開発事業をあり方を考える一方で、開発事業だけに制約を加えてもいけない。私たちがどのような生活を営むのかを考えずに環境だけ論じるというのも意味がない。やはり、人間の生活があるから環境を保全しなければならないという考えが必要ではないか。

(委員)

人間の生活と自然の保全について、お互いが話し合うシステムをどのように作るかといった施策が盛りこまれるべき。自然保全と開発との衝突をどのように回避していくか、そのための部局を越えたシステムについて議論できればよい。

(部会長)

今の環境を絶対に守れと言うのは簡単だがそれだけでは何も実現しない。現在生きている人間、あるいは我々の子孫のことを考えてどのようにすべきかということをも明確にすべきとの認識に立って、計画を審議したいと思う。

(委員)

条例や計画を作っても、多くの人にとって環境は他人事みたいな意識がある。計画を作るだけでは環境は良くなる。子供も大人も体験をして環境保全につなげるという考え方を計画に盛り込めば、計画に変化も見えてくるし、他とは違った計画になるのではないか。

(部会長)

計画の期間や将来像にも関わる意見であるが、環境だけが独立してあるわけではないので、県政の将来像や方向性との整合性を考える必要がある。さらに、環境の視点から将来を描いて、県政の将来像を変えていけるようにするのが本来の姿である。

( 次回部会に県長期計画の将来像等を整理するよう事務局に依頼 )

(委員)

現在、県の3ヵ年プランの策定が進められているので、その中に環境の視点も盛り込んでもらえるようにすればよい。

(部会長)

県政全体のことは当然考える必要があるが、3年という期間は環境基本計画にそぐわないのではないかと。子孫のことまで考えるのが環境基本計画と思う。

(委員)

計画の期間は何年でもいいと思うが、県としての方向性が合わないのでは困る。いったん方向性がずれると修正が難しいので、全庁的な方向を踏まえた計画を作るべきである。

(部会長)

その点にはあまり気を遣わなくてもいいのではないかと。こちらから県政に注文をつけるのはいいが、県政の動向に無理に計画を合わせる必要はないと思う。

(委員)

徳島環境プランには「自然と人との共生」という項目があるが、実際には身近なせせらぎや小さな川でも入ることが駄目な禁止区域が結構ある。川に実際に入って見て、危険な事も小さいうちから教育し、そのような環境を体験した人がまちづくりに力を出していけるようになればよい。

(委員)

徳島環境プランがどの程度実現したのかと思う。計画には環境がどのように良くなるべきか具体的な指針が必要で、新しい事業やプロジェクトを考えるときに環境基本計画がバイブルになるようにしなければいけない。そういう意味から、長期的な視点に立って将来の徳島というものを環境基本計画に描くべきである。

また、徳島環境プランは大きすぎて持ち歩けない。計画はもっとコンパクトで、何が課題で何をなすべきかがすぐに分かるような簡単明瞭なものが望ましい。

(委員)

基本計画の後に、具体的に実現させていくための実施計画は作られるのか。

(部会長)

環境基本計画を作ることで、環境に関係のあるあらゆる県政はこれに従うということになるのではないか。行政には、環境に関する事業については、環境基本計画に反していないかを考えてもらうようになってほしい。

(委員)

今までの反省に立つとすれば、今回の環境基本計画ではその辺をもう少し実現可能なものにしていかなければいけないのではないか。

(部会長)

徳島環境プランがなければ、徳島の環境はもっと悪くなっていた可能性もある。計画があっても、実際には行政、住民、企業など様々な主体が環境を壊しており、それを一つひとつ規制するのは難しい。基本計画は、何か事業やプロジェクトを考える際の一種のバイブルのようなもので、現実はどう運用していくのかということは行政の課題ではないか。

(委員)

作った計画を生かす方法も考えていかなければいけないのではないか。

(委員)

環境という言葉の定義は広がっており、地域づくりのビジョンが環境そのものを捉えている場合もある。そのため、環境基本計画や環境そのものを考える時は、地域全体のビジョンとの整合性が非常に大事になる。私たちは地域で生活や経済を営みながらも、しっかりと環境について考えていく必要があり、そのために環境基本計画を作らなければならない。また、環境基本計画をいかに実現していくかも大事であり、計画の推進に関する議論にも力を入れる必要がある。

(部会長)

どうもありがとうございました。予定の時間が30分ほど延びましたが、第1回政策部会の議論はこれで終了いたします。なお、次回の部会では、計画の目的、期間、基本理念、将来像等については議論したいと思います。次回までに各委員でお考えをまとめておいていただきたい。県の環境基本条例の環境理念などが共通認識として基になると思われるので、参考にしてもらいたい。

(2) その他

次回の会議日程について

・事務局から目途として12月中旬頃(別途日程調整)を提案し了承された。

4 開 会

(事務局)

以上をもちまして、徳島県環境審議会環境政策部会を閉会いたします。本日はどうもありがとうございました。